

第9回 国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくり協議会 議事録

【日 時】 平成21年1月13日(月)午後7時00分～

【場 所】 国分寺Lホール

【出席者】 協議会委員名簿参照(出席者18名 内1名は委任状)

市事務局5名、協力機関2名

傍聴者5名

(50音順・敬称略)

氏 名	所 属 等	区分	備考
饗 庭 伸	首都大学東京 准教授	6号	
有 賀 隆	早稲田大学理工学術院 教授	6号	
有 吉 重 蔵	国分寺市市民生活部長	7号	欠席
稲 垣 道 子	(株)フェリックス 代表取締役	6号	
岡 部 利 彦	戸倉自治会	2号	
神 崎 高 義	戸倉自治会	2号	
栗 原 進 一	内藤自治会	2号	
神 山 秀 雄	国分寺市商工会	4号	欠席
児 玉 規 孝	武蔵台自治会	2号	
坂 本 幸 雄	公募市民(並木町在住)	1号	
高 田 千 恵 美	国分寺市立小中学校PTA連合会	3号	欠席
田 嶋 正 美	国分寺市都市建設部長	7号	欠席
寺 内 義 典	国土舘大学工学部 助教授	6号	
内 藤 孝 雄	内藤自治会	2号	
内 藤 豊 一	内藤自治会	2号	
中 村 光 利	内藤自治会	2号	
中 村 安 幸	東京むさし農業協同組合	5号	
樋 口 満 雄	国分寺市副市長	7号	
樋 口 靖 明	公募市民(東元町在住)	1号	欠席
船 水 弘 子	国分寺市立小中学校PTA連合会	3号	
保 坂 剛	国分寺市清掃施設整備等担当部長	7号	欠席
堀 口 伊 作	共益東部自治会	2号	
山 根 衛	戸倉自治会	2号	

1号委員：公募により選出された市民 2号委員：国3・2・8号線沿道地区関係自治会の推薦者

3号委員：国分寺市立小中学校PTA連合会の推薦者 4号委員：国分寺市商工会の推薦者

5号委員：東京むさし農業協同組合の推薦者 6号委員：識見を有する者 7号委員：国分寺市の職員

：座長 ；副座長

所 属		氏 名
(事務局)	都市建設部 都市計画担当部長	内 藤 達 也
	都市計画課 都市計画担当課長	増 田 聡
	都市計画担当係長	池 田 昇
	都市計画担当	小 川 登
	〃	橋 口 順 子
	〃	西 尾 典 子
	(協力) 株式会社 建設技術研究所	

Tel 042 - 300 - 1671

Fax 042 - 323 - 9060

E-mail toshikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp

【議 題】

1．開会（事務局）

2．議題

（１）沿道まちづくり計画（案）について

（２）総括

（３）その他

3．閉 会

【協議内容】

1. 開会（事務局）

それでは、皆さん今日はお寒い中、ご苦労様でございます。第9回国分寺都市計画道路 3・2・8号線沿道まちづくり協議会を定刻になりましたので開催させていただきたいと思います。まだ、いらっしゃってない方もおりますが、さっそく開催させていただくところでございます。開催に先立ちまして、事務局の方から報告させていただきます。まず、資料の確認ですが、先週計画書を皆さんのご自宅の方にご郵送させていただきましたが、事務局の方で再度見直ししたものをお配りしております。それでは、進行の方を有賀座長よろしくお願いたします。

2. 議題

（1）沿道まちづくり計画（案）について

座長：みなさん、こんばんはよろしくお願いたします。本日、第9回ということで、これまで、ブロック検討会ならびに、この協議会で議論を固めていった内容を一通りの案として事務局の方に作業して頂きました。また、これまでの議論の内容を反映させていますので、最初から最後まで説明をいただいた上で、ご意見などをいただきたいと思っています。この原案の内容についての確認の進め方については、事務局からご説明はなかったのですが、そのことも含めて、この後少し資料説明をさせていただきたいと思っております。

それから、毎回この協議会に提出されている検討資料は、国分寺市の施策の考え方や、同じくこの協議会の委員さん方の意見も反映されているという理解もありますので、市の考え方、それから委員会の指摘事項あるいはブロック検討会の意見、ならびに過去これまでの議論を重ねてきた内容が、一通り検討材料となっております。

それで、前回の全体協議会でも、少し議論があったかと思ひますし、この協議会の大テーマだったと思ひているのですが、将来のまちの姿をどう考えるのかといったこと、大きな公共的なまちづくりをどう考えていくかと言うことも触れております。並びに国分寺市の誇れるまちづくり条例の仕組みの中で、この計画書が何処までの範囲になっていくのか、この計画が今後の具体的なまちづくりに、どの範囲まで計画としての位置づけを踏まえて、まちづくりに活かせるのかということについては、最終章の中で記載されております。従って、1章のところ、あるいは最終章については、前回に比べて、少し内容を変更していますし、このような方向で学識者あるいは、地元の方々を含めて修正意見等がございませんかということです。

それから第9回目の協議会ですが、事務局からもご説明ありましたけれども、全員に郵送されたものと、一部さらに事務局の方で手を入れて頂いているものと、若干内容が違うと思ひます。今日は机上されているものでよろしくお願致します。ということで、さっそくですが、どのような説明をいただいて、どのように進めていくのか、ガイダンスをお願いたします。

事務局より、序章説明。

事務局より、第1章の説明。

- 特に意見なし -

事務局より、第2章の説明。

船水委員：p2-3の右端の方を見ていただいて、沿道まちづくりを進める上での課題、前章までの整理のもの、あとp1-16までは、公共施設とか福祉施設、教育環境に関する文言がでているのですが、そののちの沿道まちづくりを考える視点から、沿道まちづくりの基本理念に関しましては、教育環境とかそういう言葉があまり出てこないのですが、どこに統合されてしまったのか、ご説明願えるとありがたいのですが。

事務局：例えばp2-3にございます公共施設の再整備中の子ども達が安全に通学できる対策という表現や、誰もが安心して渡れる横断施設、または最後の福祉施設や教育環境、子どもに配慮したまちづくりが必要といった場合につきましては、視点の中で、福祉や交通安全のところで整理させていただいているところでございます。また、基本理念につきましてはp2-10のところ、例えば通学路関係等につきましては、基本理念の「安全な横断路の整備、通学路や生活道路の確保、防災まちづくりの推進、犯罪が起きにくい環境整備を進めます。」といった表現で入れさせて頂いているところでございます。さらに福祉の部分につきましては「高齢者や子ども達の元気な声が地域に響く、安全・安心なまちづくりを進めます。」さらには「ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進し、市民だけでなく来訪者にもやさしいまちづくりを進めます。」といった表現を入れさせて頂いているところでございます。また、基本理念の「誰もが快適に暮らせる環境の向上など市民生活を豊かにするまちづくりを進めます。」といった表現。さらには基本理念の「整備される街路を活かすことにより、市民同士の交流やコミュニティの強化につながるまちづくりを進めます。」といった表現を入れさせて頂いております。こういった表現の中で、読みとっていただければというふうに考えております。

船水委員：私は、PTA連合会の方から派遣されていまして、子どもの安全とか環境の面のことを中心に意見を述べてきたつもりです。自分の家も国3・2・8号線に近いのですが、そのことをおいておいても交通安全は交通安全です。防犯は防犯で、教育環境、現段階での教育環境の保全が欲しいのです。道路が出来たら周りに娯楽施設ができるかもしれないとか、そういうことを懸念しているわけで、明確に教育環境という言葉をしひ入れてもらえないかなと思っているのですが。文章の中に直接入れなくても、何処かで教育環境のこともちゃんと考えてあるということを入れて欲しいのです。前々からいろいろメモで、そういうことは結構何枚か書いていたような気がするのですが、なぜ方向性とか、この理念とかに教育環境という言葉がないのかなと。あとでちゃんとしたものを見た時に教育関連のことを何も触れられていないことは、私がここに出ていて何も役に立ってなかったのかなということになってしまいうし、個人的なことをいうのですが、もうちょっと何とかならないのかなと。

事務局：確かに一番大切なところで、教育環境というキーワードが抜けていたことにつきましては、もう一度検討させていただきたいと思いますが、国分寺市の長期総合計画に基

づく実施計画の中には、当然地域全体のなかで教育環境についての施策などがうたわれております。それを踏まえ、具体的な骨組みの中に、今おっしゃられていたようなことは、文言として入れさせて頂いております。P3-29 をご覧になっていただけでしょうか。ここの施策の 安全・安心が生活環境の形成に向けた仕組みづくりの主な取り組みの中に、子供たちが安心して授業が受けることが出来る環境保全の推進というのがあります。ただ、理念のところにキーワードが入っていないものですから、それについては検討したいと考えております。

船水委員： p3-29 の最後のところを見ているのですが、子ども達が安心して授業を受けることが出来る環境づくりの推進とあります。前の方では、維持という言葉がでてくるのです。推進ということはこれから取り組むということで、現状を維持していただいて、なおかつ、もっと上を推進して欲しいというところがあるのですが。

饗庭委員： 船水委員にお伺いしたいのですが、例えば教育環境というのは、どこまで指すかということが、もしかしたら僕の理解と違うかもと思って、お聞きしたいのですが、沿道に商業施設が出来て、ゲームセンターができると困るとおっしゃってありましたけれども、私は、交通安全とか騒音が問題なのではないかなという気もするのですが、どんな言葉がよろしいのですか。教育環境という言葉の中に、例えば小学校がうるさくなければいいとか、小学校が安全であればいいふうにも、それとも地域で子供たちがゲームセンターに行かないようにするとか、どのような感じでしょうか。

船水委員： 現在の中で、小学校が10校、中学校が5校、あと武蔵台特別養護学校、あそこにも国分寺市の子が通っているのです。結構、広範囲に国分寺市内を、子供が中学校までは、学区外の中学に学区を越境して通っている子が大勢いますので、子供たちの安全、交通安全もそうなのですけれども、今ある環境で安心して学習してもらいたい。あと国3・2・8号線が通ることによって、学区が分断される学校もありますし、通学路が分断される学校もありますので、そこら辺のことを考えていました。今の環境を守り、今後、危険が起これないようにしていくこと。P2-6のところ、小中学校の教育環境の維持、学区分断に対する配慮と言うところがあるのですが、今後検討してもっと配慮して欲しいかなと思います。

事務局： 今、おっしゃった p2-6 の小中学校の教育環境の維持、学区分断に対する配慮は、二つの意見が整理されていると思います。まず、学区分断に対する配慮というのは、基本的には交通安全対策をしなくてはいけないと言うことで結びつくのかなというふうに捉えています。もう一つの教育環境については、これは国3・2・8号線が出来ることによる防犯上の新たな課題ですとか、交通安全上の課題ですとか、そういったものと、騒音だとか信号とかに対する配慮という部分について、当然考えなければいけない事だと思います。加えるところは、饗庭委員の質問の内容を聞いて思ったのですが、例えば、新たに沿道にゲームセンターというものができて、子ども達が非行に走るような施設が出来ることに対しても、配慮してほしいということなのか、具体的にどのような問題を捉えているのか確認させて頂きたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

船水委員： 一番重要なのは騒音ですか。特に第五小学校の付近では、国3・2・8号線と交差しますので、国3・2・8号線の交差点の形状ですとか、校舎が国3・2・8号線の道路側になって

いますので、騒音ですとか排気ガスの問題でしょうか。そういうところが気になって
います。

座 長：ちょっと確認ですが、p2-9の一番下の段の(6)なのですが、ここで使われている文
言の表、細かい話、考え方もそうですが、環境施設帯と一体となった環境軸を形成す
る。これは、都の環境軸ガイドラインを踏まえて設定しているということによろしい
でしょうか。

事 務 局：そのとおりです。

内藤(孝)委員：時間がないと思うので、一括で全部進めていただいて、あとで質問したらいか
がですか。よろしくお願いします。

事務局より、第3章、第4章の説明。

稲垣委員：地域の魅力と価値と書いてありますが、これが何を指しているのか良く分かりません。

あと、地区計画等とは何を指しているのか。また、「まちの将来像」、「まちづくりの将
来像」、何もつかない「将来像」と言うのがありますが、これはどういうふうに違って
いるのか、使い分けをして書いているのかどうか。P4-3の大きい表のところの解説、
下から3行目に、行政と住民による将来ビジョンの確立と書いてありますが、将来ビ
ジョンの確立とは何なのだろうと。それからP4-2では、協働組織という言葉、市民と
の協働組織による取り組みを推進していくと書いてありますが、p4-3の協働化の進展
のところには、何も書いてなく、協働まちづくりのしくみづくりと書いてありますが、
その辺についての整合はどのようにお考えでしょうか。

事 務 局：まず、p3-3地域の魅力や価値があると言うところですが、国分寺らしさのそこを指し
ているつもりでございます。先程、ご説明したように国分寺らしさの中には、歴史文
化、原風景ですとか、そういったものを出しているつもりでございます。それから、
地区計画等についての等の部分がございますが、今後、まちづくりの将来像の実現に
向けては、計画だけではなく、建築協定ですとか、またもう少し具体的な区画整備で
すとか、再開発ですとか、そういった整備手法もございます。また今回の国3・2・8号
線の土地利用を実現していく中では、やはり地区計画を検討して行くことは不可欠で
あると考えておまして、そういう事で代表的な手法として地区計画等という表現で
整理をさせていただいたものと思います。なお3点目のご指摘いただきました、まち
の将来像、地域の将来像の使い分けにつきましては、大変恐縮でございますが、事務
局の言葉のこういうふうな、まだ未処理のところもございました。基本的にはまちづ
くりの将来像と言うことで整理させていただきたいと思いますのでご了承いただけれ
ばと思います。それから4章についてのご質問というところでございますが、この
将来ビジョンの確立、p4-3につきましては、おしりの部分でございまして、将来像の
確立というふうに修正をさせていただければと思っております。それから協働組織の
部分ですが、これまでの全体協議会、ブロック検討会という組織は、沿道まちづくり
計画を作るための組織ですので、今回で一段落と考えていますが、今後、沿道土地利
用を具体化していく上では、更なる大事な話し合いが必要になってくると思います。
そうした中で、改めて、地区計画ですとか、交差点の形状ですとか、そういったもの
を話し合うべき協働組織を検討していく必要があると思います。そう言うことで、そ

の協働組織を作っていくとすることを考えております。記載内容については、若干、前後で整合がとれていない表現が合ったと思いますので、整合を図っていききたいと思います。

稲垣委員：「まちの将来像」を全て「まちづくり将来像」に統一してしまうと、どういうまちにするかというような将来像がなくなってしまうのですが、例えば、「街路整備を契機にまちの将来像とその実現に向けて」と書いてありますが、これはやっぱり、「まちづくりの将来像」ではなくて、「まちの将来像」だと思うのです。「まちづくりの将来像」とは一体何なのでしょう。今まちづくりやっているかと思うのですが、ちょっと分からないですね。

座長：これは、具体的に言うと、3章の冒頭に書いている沿道まちづくりの将来像で右にカッコが書いてあるこのことですか。「人が躍る 地域が輝く 緑豊かなまちづくり」という内容は、基本的な考え方を示したものだと考えていますが。

稲垣委員：「まちづくりの将来像」という言葉自体がおかしいと思うのですが。やはり、どういうまちにしたいとか、将来社会がどうなっていくかとか書いていないのはどうかと思います。「まちづくりの将来像」なのか、「まちの将来像」なのかを整合、不整合でとらえるのではなく、ぜひ、きちっと考えた成果のあるものにして頂けたらと思います。

座長：この計画が、まちづくり条例の手続きに従って、公開されることになるので、骨格的に不変である考え方は、ぜひきっちりとしてもらいたいと思います。また、計画書の中では、いろんな言葉を遣って書いてありますけれども、先程、指摘を受けた言葉づかいについては、修正して頂きたいと思います。

稲垣委員：もう一つよろしいでしょうか。地区計画等という言葉がありますが、都市計画では決まった使い方があるので、こちらを指しているのか、それとも事務局が説明したような内容なのかどちらなのかを知りたかったということです。事務局の説明であれば、地区計画その他とした方が間違わないでいいのかなと思います。

座長：今の話は関連するところ、すべて修正をお願いします。

内藤（豊）委員：ちょっと気になることなのですが、p4-3の短期、中期、長期とあって、短期は22年まで、中期は平成26年まで、長期は27年～となっており、それはいつまで経っても道路が出来ないみたいなイメージを私は凄く持ってしまって、目標を持った数字がある程度あった方が、良いのではないかなと考えております。そこを何かうまい表現があればと思うのですが。

事務局：今現在、東京都の方で計画出しております国3・2・8号線でございますが、平成27年完成を目指しまして事業を進めているとの報告を伺ってございます。ここで長期が平成27年度以降続くような形で表現をしてございますのは、一部このまちづくり計画を踏まえて、今後、地区計画をかけた場合ですとか、もしくは、先程説明がありました区画整理とか、こういったものが、計画策定後も引き続き長期間続いていくものでございます。従いまして、そういったまちづくりの一部の計画そのものが、平成27年以降も続く場合もございまして、ここでは平成27年以降も続ける表現になっております。頂いたご意見を踏まえ、表現を変えまして対応をしたいと思います。よろしくお願ひします。

船水委員：それは、これから考えていくというのは、今後進めていく中の、市民の方の意見も含

めて、具体的なことを進めていく方向性なのですね。それでは、私たちが検討してきたのは、沿道まちづくり方針なのですか。計画なのですか。将来像ですか。それが分からないと、もしも案が決まっても地域でいろんな意見を吸い上げて、その人達が希望をいろいろいつてきた場合に、それが根本的に崩される可能性もあるのでしょうか。

座長：まずは、国分寺市としては、国 3・2・8 号線の沿道まちづくり計画の案というものを、この協議会では検討しております。この後は、国分寺市のまちづくり条例の手続きに則って計画案が、計画になっていくのですが、その中で、他の市民の方々からも、意見がでる可能性があります。意見がでた場合には、もう一回このように、協議会の全員の方々にお集まりいただいて議論し直すとか、あるいは内容によっては、文章によって確認いただけるようにするのかという話もありますが、そのような内容については、事務局の方から説明をお願い致します。

事務局より、今度の条例手続きについての説明。

- 特に意見なし -

(2) 総括

座長：それでは、一通り 1 章から 4 章までご説明いただいて、いくつか修正があったと思います。今、事務局の方で、メモができていれば、ざっと確認の意味でお願いして頂きたいのですが、今できますか。今日の確認だけちょっと伝えてください。

事務局：それでは、今日いただきました貴重なご意見、整理させていただきたいと思います。まず一つ目に教育環境について、基本理念のところでは抜けているというご指摘がございました。それにつきましては、事務局の方で整理させていただきたいと考えております。それから、2 点目についてですが、3 章の地区計画等の「等」という表現が、不適切と言うことでございますので、「その他」というような表現にさせていただきます。それと「まちの将来像」、「まちづくりの将来像」の使い分けにつきましては、基本的には「まちづくりの将来像」に統一したいと考えております。また、4 章の部分では、ビジョンの確立と協働組織の修正を行います。またスケジュールの方でございしますが、H27 のところで 1 章の方に入れてはあった事業概要と明確に整合の図れる形を考えております。修正は以上ですが、細かい部分も含めまして修正をさせていただきます。最終案とさせていただきたいと思います。あと、写真の差し替えを行います。

稲垣委員：さっきの地域の魅力と価値というところが国分寺らしさだということであれば、そのように変えた方がよいのではないのでしょうか。また、「協働組織」と、「協働まちづくりのしくみづくり」とは、どう違うのか、その整合が必要だと思います。また、「まちづくりの将来像」というのがあって、「まちの将来像」がないというのは、おかしいと思うので、先程座長がおっしゃるようにまとめて頂けないでしょうか。

座長：それでは、一通り内容をご覧いただいたということで、事務局から確認してもらった点については修正して頂ければと思います。それ以外については、全体を了承いただ

いたと言うことでよろしいでしょうか。

- 了承 -

事務局：どうもありがとうございました。沿道まちづくり計画案の修正等については、事務局とそれから先生方と合わせて、整理していきたいと思います。よろしくお願い致します。よって、計画案は、整理ができましたらまちづくり条例の手続きをさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。本日は長時間に渡る計画案に関するいろんな議論をありがとうございました。最後に閉会に際しまして副市長の方から、お話しただければというふうに思います。

副市長：夜分お寒い中、国3・2・8号線の沿道まちづくり協議会ご参加いただきまして、ありがとうございました。今、座長の方から話していただいたような、何点か課題が残りましたが、19年3月の第1回から、1年と10ヶ月もうすぐ2年になります。事務局としても何とか2年以内にまとめていきたいと思っております。最後の段階ですけれども、みなさまには、よろしく願いたいと思います。こういったものを、しっかり作って未来に繋がる国分寺のまちづくりを確実に国328号線の計画案で進めていってもらいたいと、そのように考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。どうも大変長くご苦労様でした。ありがとうございました。

3. 閉会（事務局）

事務局：それでは、第9回沿道まちづくり協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上